

## 第28回豊川の明日を考える流域委員会 「東日新聞記事(H19. 2. 16)」における当方の考え

豊川河川整備計画は、平成9年の河川法改正により、河川の今後20～30年間の具体的な河川工事や維持管理の内容を定めるもので、学識者や流域住民の方々のご意見を聴きながら平成13年11月に策定されました。

策定後も河川整備計画のモニタリング（継続監視）等について意見を頂くため、平成14年からは年1回流域委員会を開催してきました。本年は5年目を迎え5年間の進捗等を踏まえて、今後の事業の継続性について審議頂きました。その結果、河川改修事業を継続していくことで承認頂きました。

しかし、残念ながら平成19年2月16日（金）の東日新聞①面の記事の一部に委員が述べた内容に対して誤解を与える部分が掲載されました。このため委員各位にも事実確認のうえ事務局としての見解を述べさせていただきます。

1. 記事『「豊川改修事業は継続する」と結論付けた上で、承認を求めたため、数人の委員が猛反発した。「われわれはお墨付きを与えるだけの委員会か」「御用学者にならざるを得ない」と大荒れになった。』について

記事『中村氏は「結局、ほとんど影響ないといった結論を出し、お墨付きを与えることになる。御用学者にならざるを得ない」とし、現場で新たな対応ができないか、求めた。』について

（当方の見解）

過去に委員として関わった環境影響評価では、制度上、委員の立場に限界があることについて発言されたもので、設楽ダム環境影響評価に関する委員会や、今回の豊川流域委員会について発言されたものではありません。

2. サブ見出し『河川整備 自己評価に委員ら「判押せぬ」と猛反発』について

記事『中村氏も「検討経過が示されず、結論だけ示されても判断できない、判は押せない」と追及』について

（当方の見解）

「判は押せない」との発言は無く、豊川河川整備計画の事業継続と古川排水機場の事業完了について了承が得られたものです。



# 大荒れの豊川流域委

# 「われわれは御用学者か」



手法やデータ開示をめぐって荒れた第28回豊川流域委員会

河川整備 自己評価 に委員ら「判押せぬ」と猛反発

## 国交省側謝罪個別説明へ

策定後5年経過した豊川水系河川整備計画の事業再評価を目的とした第28回豊川の明日を考える流域委員会(委員長＝藤田佳久・愛大教授、11人)が15日、豊橋市駅前大通、豊橋グランドホテルで開かれた。諮問者の国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所(中津川誠所長)が必要経費や事業効果、コストなどの検討経過をきちんと示さずに「妥当だ」と自己評価。「豊川河川改修事業は継続する」と結論付けた上で、承認を求めたため、数人の委員が猛反発した。「われわれはお墨付きを与えるだけの委員会か」「御用学者にならざるを得ない」と大荒れになった。

事務所が河川工事、河川流水維持、その他関連調査、流域圏一体化の取り組みについて説明した。牛川霞の締め切り工事はじめ流況改善(流水量2〜6倍増)、設楽ダム建設の動き、洪水対策、防災対策、浄化活動などの進捗よく状況を図説した上で、委員会に対し意見を求めた。

中村俊六・豊橋技科大名誉教授が設楽ダム環境影響評価を取り上げた。「どんな評価が出よう」と別のところで建設事業は進んでいく。建設するかどうかの結論はすでにあるわけ、仕組み自体がまやかしであり、「おかしい」と切り出し、「ダム建設によってどういった影響が出るのか調べるのである。築後40年になる宇連ダムが最適だ。大きく変化しており、きちっと議論すべきだ」と提案。

「多額の金を投じて行う環境アセス事業自体を再評価し、実効性のあるものにすべきだ。」これに対し、中津川所長は「対象が大臣直轄区間であり、宇連川は対象外だが、流況改善などでよくなっている。関連して番掛俊夫愛大教授がダム事業の流れを取り上げたのに対し、設楽ダムも最適。設楽ダム建設と

合わせ、低水路拡幅や樹木伐採による河川改修を実施することが最も適切」とし、「豊川河川改修事業は継続する」と結論付けた。

これに対し、豊橋市の早川勝市長は「数値データが不足しており、遅れているのか、順調なのかなど判断しかねる」として手法に疑問を投げかけた。中村氏も「検討経過が示されず、結論だけ示されても判断できない。判は押せない」と追及。事務所側は急いだ理由を説明し、「委員の皆さん宅を個別に訪問して説明に上がりたい」と謝罪した。